

日本を救う 創業意欲をバツクアップ

我が国経済は、バブルの後遺症を引きずつており未だ本格的な景気回復が見られず巷では相変わらず不景気が漂っています。

政府としては、長期化する不況により閉塞状態にある経済を活性化させるべく、様々な施策の展開及び対策を講じているところでありますが、とりわけ、通商産業省においては、二年間に亘りこれまでのベンチャー支援関連法に加え、

新たな事業創出を支援する「新事業創出促進法」、

商品開発等革新的事業活動を行う中小企業者を支援する「中小企業革新支援法」、

生産性向上に寄与する創業・事業開拓者を支援する「産業活力再生特別措置法」

をそれぞれ制定し中小企業の振興活性化及びベンチャー企業の育成

成長を強力に推進する環境を整備いたします。

本特集では、我が国経済の活性化を実現するために展開されている中小企業ベンチャー支援施策の中から、特にキーワードとなる「創業」支援を中心に紹介します。

1 なぜ創業が大切ですか？

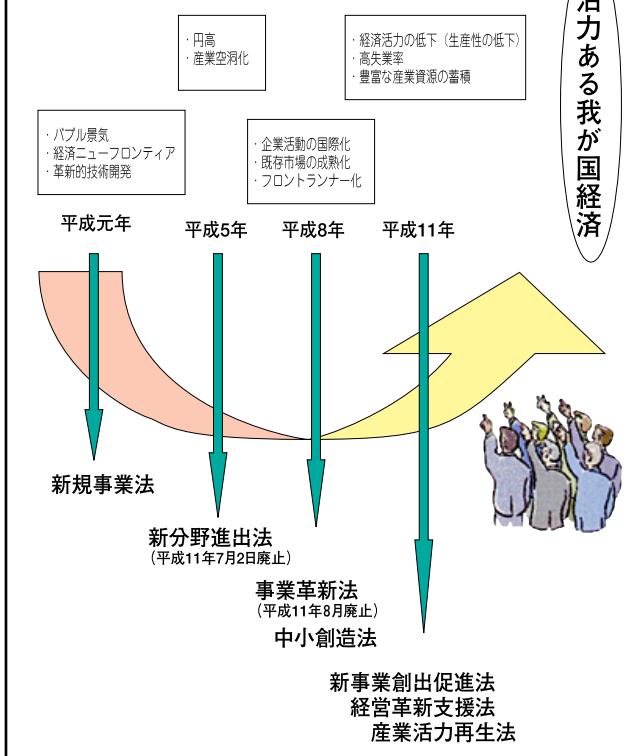
バブル経済の崩壊、経済のグローバル化等の影響により、我が国産業は生産性が落ち込むなど経済成長が伸び悩み、高水準で企業倒産、雇用不安が継続しています。

これはひと頃の米国がそうであったように、経済の不振から日本との貿易摩擦が問題化したことは記憶に新しいことです。

しかしながら、米国では、大幅な規制緩和を行つとともに、法人税の軽減や、エンジニア税制の導入等により、創業意欲を増大させる環境を整え、ベンチャー企業等新規事業を行つ創業者を飛躍的に増大させ、これにより経済を再生させました。このような米国の前例も踏まえ、我が国においても、「創業」により市場における経済主体、「主役」を増大させることは、生産性を向上させるとともに、それによる雇用機会の確保を図ることを可能とする重要な課題として認識し、様々な施策を開拓していこうとしています。

2 豊富な産業資源があります
景気の低迷は、着実に経済活力を低下させていますが、このことは、商業率が開業率を上回るという日本を比較したデータからも明かになります。

中小・ベンチャー支援関係法令の変遷



President

米国	開業率 13・7%
(九五年) 廃業率 12・6%	
日本	開業率 3・7%
廃業率 3・8%	(九四年～九六年)

しかしながら、日本には、人材、技術、資源などの産業資源が個人企業、地域において豊富に蓄積されており、これを充分活用することにより創業機会を生み出す大きな可能性があります。

3 創業の形態は、

それでは創業とはどのようなイメージでしょうか。一般的には自らの経営により何らかの仕事を始める、こととして集約されますが、法律的な観点で支援施策が利用可能となるか否かの判断が必要となる場合もあり、色々な創業の形態が考えられます。

「」では、創業のイメージを大きく分けて2つに分類してみます。

第一分類「個人の創業」

脱サラ、主婦、学生等に限らず事業を行っていない個人で、自由な発想、創意工夫により具体的な事業計画を作りて開業する場合

(事例1)

これまで自社で行っていた事業分野の低コスト化が可能なアウトソーシング

第二分類「分社化」

(事例4)
大手商社でマーケティングの経験を持つサラリーマンが商社を退職し、健康食品の商品化を手がける友人と会社を共同経営。商品開発とマーケティングの「」が融合化



情報、「」、パンフレット等の様々な情報をインターネット及びダイレクトメール等により学生に提供

(事例3)

大学生が在学中に友人ふたりと大学周辺のタウン情報アルバイト



士料理を宅配サービスする食堂を開業。

に翻訳業をインターネット上で行うサービスを開始

(事例2)

近所の仲良し主婦がグループで郷

グを行う場合等。なお、単なる不採算部門の切り捨て的な分社化は含まれない

税制の特例措置で支援します。創業期における設備投資の円滑化収益基盤の安定のため、税制上の特別措置が講じられています。

(事例1)

自ら持つ販売店を進部門(販売店を含む)を独立化させ、他企業と相乗り商品の販売を行う」

「」で「スト削減



4 創業等の促進策

創業の意義、イメージをまとめました。それでは、通商産業省等においてどのような法的整備による創業促進支援施策を展開しているのか、個別マナーにつながる制度の骨格をボ

イント付けて紹介します。

創業意欲を持つものの経営ノウハウが充分にない者に対し、必要な経営資源の確保、調達等に関する支援として外部専門家によるアドバイスセミナー開催、ビジネスプラン作成指導等を行います。

以上、創業を促進する手段として多様な形態に対応できるメニューが提供されています。

イント付けて紹介します。

共同出資した子会社を設立し、資金面で支援します。

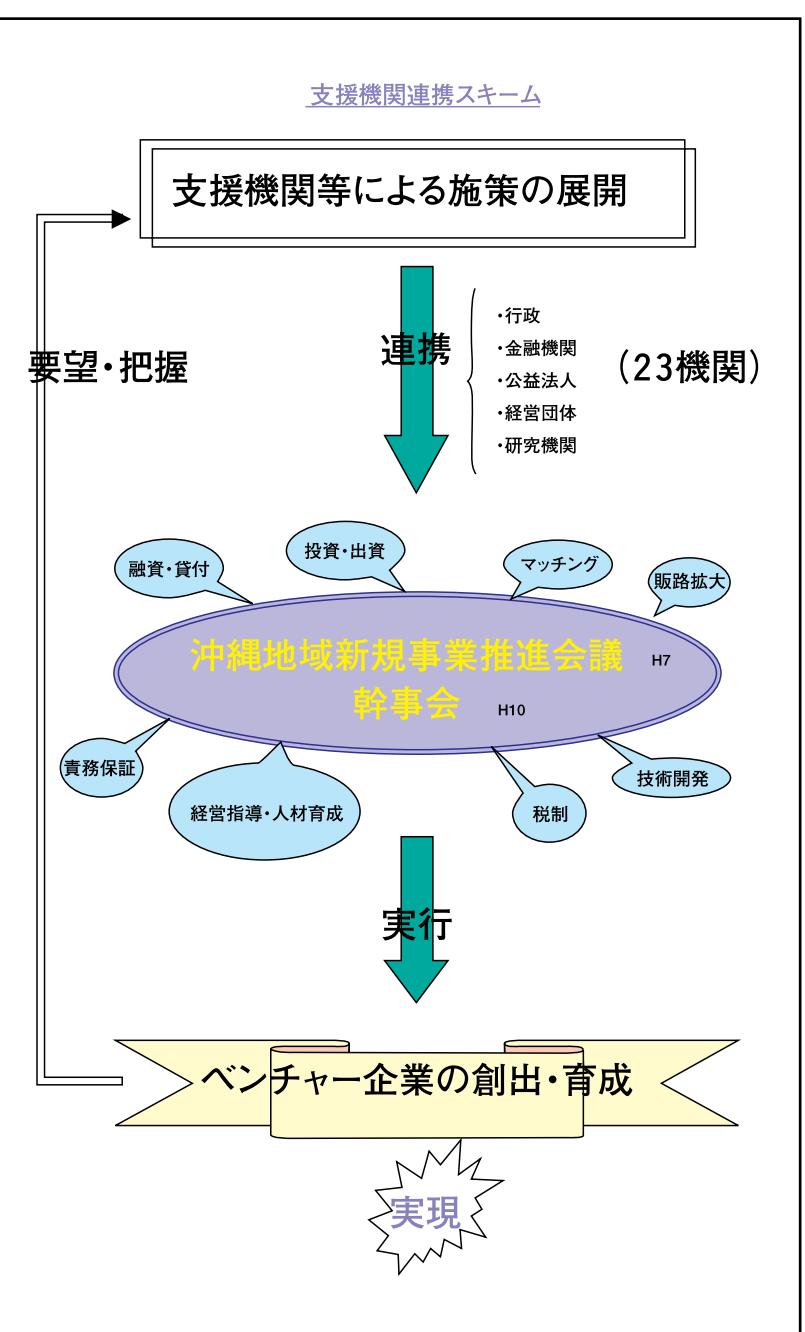
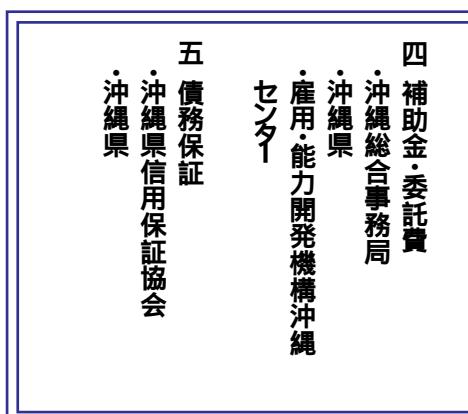
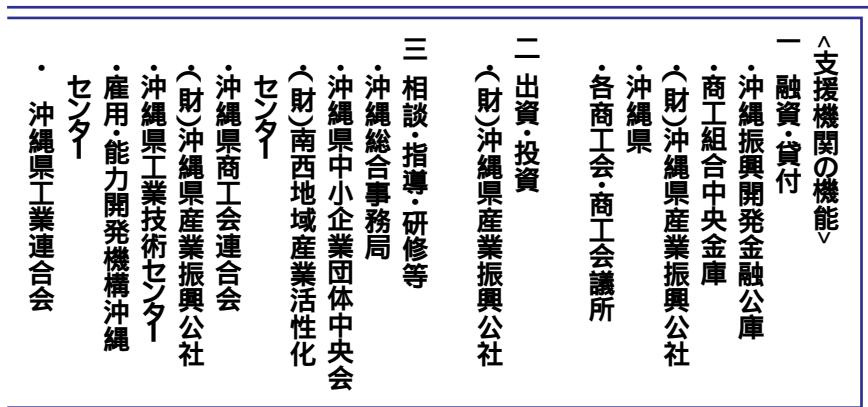
創業を行おうとする者は事業実

(事例2)

これまで自社で行っていた事業分野の低コスト化が可能なアウトソーシ

5 創業支援ネットワーク

当局通商産業部においては、中小企業・ベンチャー企業の育成支援を効率的・効果的に行うため、関係十三機関が参画した「沖縄地域新規事業推進会議」、沖縄地域ベンチャーアイデア支援連絡会議」を平成7年に設置し、各関係機関相互のネットワーク構築により個別に展開されている支援施策の連携や制度の円滑な利用促進を図っています。



また、今年四月にさへ、沖縄県の施策として(財)沖縄県産業振興公社を中心的支援機関とした「地域ブランディング構想」がスタートし、中小企業ベンチャー企業の育成支援に係る「ハブ・ア・ポート」や成長期待企業の掘り起しが等の各種取り組みがなされています。今後、この構想による沖縄地域における全国、県を含む関係機関による連携体制が強化されつつあります。

なお、沖縄地域新規事業推進会議では、具体的活動実績として、手軽に使い勝手のよい支援施策のインターネットを行っていく。各支援機関が有している支援施策を網羅した「沖縄ベンチャー支援施策ガイドブック(Hop/Step/Jump)」を発行していくことを計画しております。
沖縄総合事務局通商産業部ホームページ掲載
<http://www.okinawairc.or.jp/virtuatown/move>

6 創業支援関連法

創業を促進することは、自信喪失に陥っている個人・企業・地域・経済全体の活力を再生させるために、それに内在されている能力や可能性をいかに引き出していかなければなりません。いつ仕掛け作りが必要となります。それを実現するための手段が法律に裏付けられた各種支援施策となります。

これらの中小・ベンチャー企業支援関連法の中でも特に「創業」支援を重点において法律が次のとおりされました。

7 新事業創出促進法

【目的は?】

「我が国に蓄積された産業資源を活用し新たな事業創出を直接支援することにより活力ある経済社会を構築する」とされており、根底には経済の閉塞感を打破し、雇用機会を確保するため、新たな事業に挑戦する人々を支援することで雇用問題に対処する。また、市場の主役を増やすことを狙っています。

【支援内容は?】

個人や企業が自由闊達に創意工夫を活かして事業活動を行えるように個人による創業、既存企業からの分社化を支援します。創業者に対する直接支援は次のとおりです。

- ・中小企業総合事業団による助成金交付
- ・新たなアイデアの具体化に挑む創業者やベンチャー予備軍の商品開発、販路開拓等に対し、中小企業総合事業団が直接助成（百）五百万円、年間千件程度予定

- ・中小企業信用保険の特例
- ・創業者となる中小企業者に対する債務保証制度として第三者

- ・保証を要しない特別枠を設け、創業前の段階から信用保証の利用を可能にしています。
- ・ストックオプション制度の特例の創設
- ・開業間もない中小企業の人材確保を円滑にするため、ストックオプション制度の特例として枠を倍増（総株式発行数の1/10）
- ・欠損金の繰戻還付
- ・開業者に対する欠損金の繰戻しにより、前年の法人税及び所得税の一部を還付（但し、開業後五年以内）

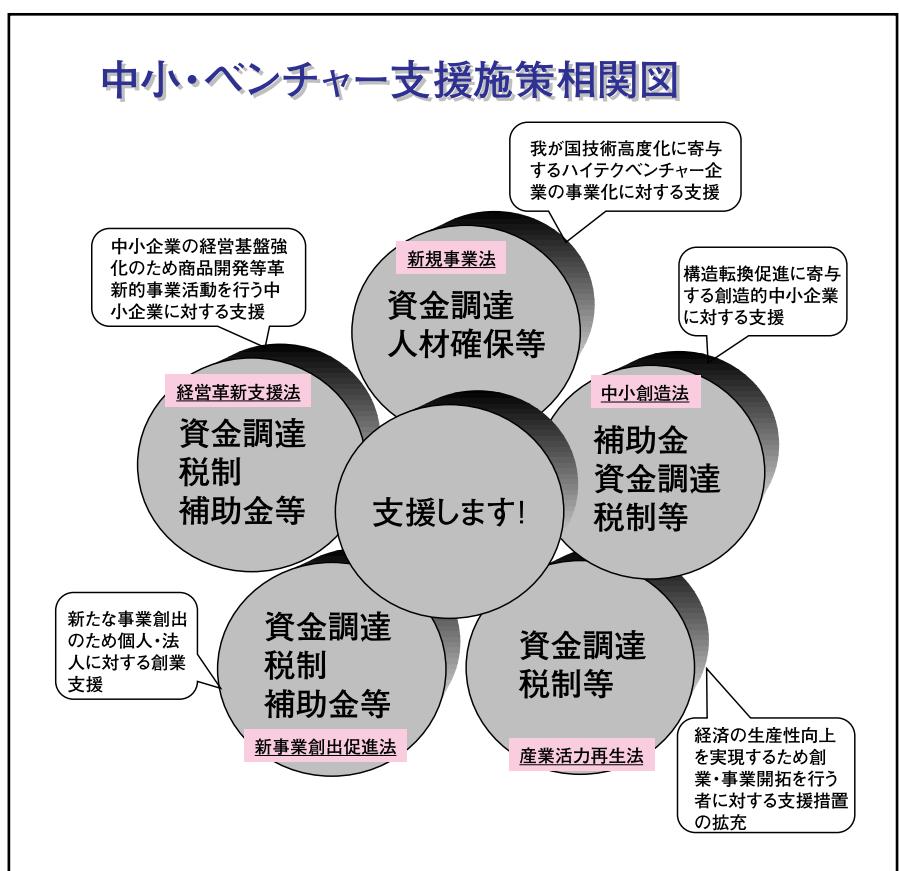
「ストックオプション」とは

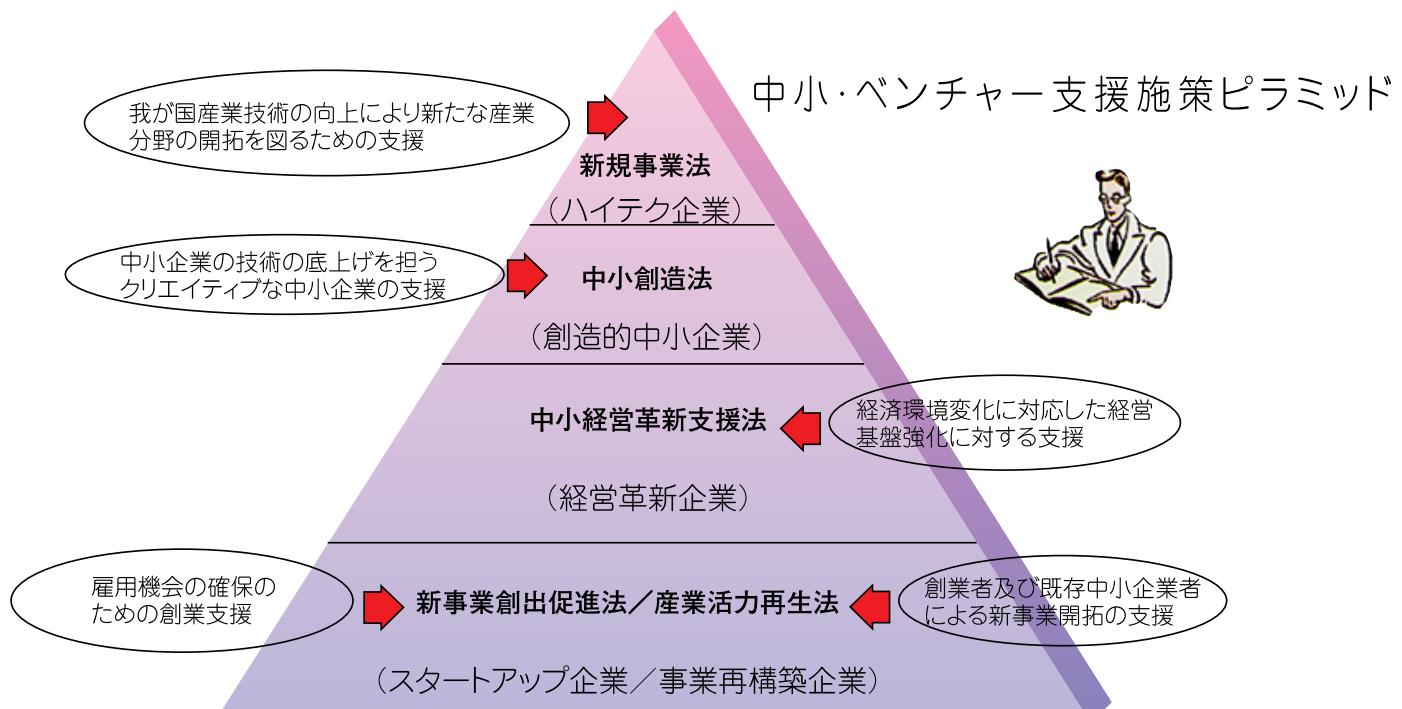
「自社株購入権制度」といい、会社が役員や従業員に対して、予め決めた値段で自社株を購入できる権利を与えた制度

- ・税制の特例措置
- ・分社化や子会社設立等による創業の際、「不動産取得税」、「登録免許税」、「譲渡益の圧縮」の特例が適用される

「」の他、新事業創出促進法においては、低利融資制度がありますが、低利融資制度については、各種支援制度の中でも最も関心の高いものとなっており、当該法律はもとよりその他の制度としても盛りだくさんのメモ（必ずしも経営・営業実績を問わないものとして）が挙げています。

中小・ベンチャー支援施策相関図





【沖縄振興開発金融公庫】

関係機関の「創業」融資制度

^環境衛生関係営業者向け

^物産・貿易振興資金

TEL : 098-867-6743

飲食業、理容・美容業、旅館業、浴場業等環境衛生関係で営業を開

【沖縄県信用保証協会】

^特別保証
(中小企業金融安定化特別保証)

高齢者起業家支援資金貸付

TEL : 098-867-6743

〔沖縄県〕

卷之三

11

江蘇興化倉

十%以上を自己資金で賄える等

一定の要件を満たす方

^設備近代化資金貸付

創業に伴い商工会及び

の経営指導を半年以上受けた方

^ 設備貸与・機械類貸与

同右

- - - - -

^沖縄県産業創造

アクション男

沖縄県産業創造局

「江戸の事業を行う方で(財)津繩

興産業振興公社の認定を受けた方

「中小企業金融安定化特別保証」いわゆる貸し渋り対策保証について平成十二年三月末とされている期限を一年間延長する措置が取られました。

JEのつづり、関係機関においては

創業を含む中小・ベンチャー支援融資等制度が様々なステージに対応できるよう創設されていますが、以上の個別融資制度に加え、貸付条件等詳細(融資限度額、返済期間、担保・保証人徵求の有無や審査基準等)がそれぞれ異なっておりますので各支援機関への問い合わせが必要となります。

なお、「これら創業融資制度の活用促進を図るため沖縄総合事務局においては、沖縄県、沖縄振興開発金融公庫、沖縄県信用保証協会等と連携し、宮古地域、八重山地域を含む県内五ヶ所で「創業金融支援施策説明会」を開催しました。

8 アントレを推進します

学生のつどから起業家を志すのも人生設計の選択肢として必要ではないでしょうか?当局では、学生等を中心としたアントレpreneurセミナーを毎年県内大学で開催し、起業家精神の涵養に努めており、回を増す毎に関心度の高まりを感じるものとなりてています。

9 これからの中・ベンチャー企業に期待するもの

八十年代後半から九十年代初期にかけての景気低迷期にあたった米国はシリコンバレーに代表されるように規制緩和を中心としたベンチャー企業の育成・支援に努めました。

米国では、より生み出されました。

その結果、米国経済は見事に復活しGDPは右肩上がりで上昇、株価も高値を続けています。

これはこれまでの鉄鋼、自動車産業に代表される重厚長大、労働集約型の産業構造からマルチメディア、バイオテクノロジー等研究開発型産業やソフトウェア関連産業にシフトし、Jの産業の躍進により、全産業を牽引したと言われています。

マイクロソフト社の創立者ビル・ゲイツ氏にあては、学生時代に起業し同社を世界に冠たる企業として成長に導いたことはあります。また、アントレpreneurの象徴となるアントレを世界に冠たる企業として成長に導いたことはあります。また、アントレpreneurの象徴となるアントレ

ながらも大きく育つ環境がメインで面や制度面で整備されてきました。通商産業省においては、この米国型の経済再生の取り組みを参考にしつも我が国独自のシナリオとして地域経済の活性化策を検討、展開しているところであり、今年八月十三日制定され、十月一日から施行された「産業活力再生特別措置法」では、我が国経済の再生を図るために「事業再構築」「創業による中・小・ベンチャー支援」「技術開発の活性化」を柱に経済の生産性向上を目指すこととしており、とりわけ創業による支援施策等を紹介しましたがお問い合わせ、意見等につきましては通商産業部産業課までご連絡下さい。

電話：098-866-0067
Eメール：oki-sangyou@mtti.go.jp

創業を志す方!その意欲をパックアップします



創業金融支援施策説明会 開催

開催

なかなか景気が回復しないだからこそ、創業等によりビジネスチャンスが開けるかもしれません

本説明会は関係機関との連携により、これからビジネスをはじめようとする創業者・開業者に必要な資金確保のための個別の融資制度を紹介します

規模や業種に関係なく最寄りの会場まで、奮ってご参加ください

【日時・場所】

10月25日（月）14：00～17：00 那覇商工会議所ホール
11月2日（火）14：00～17：00 21世紀の森体育館会議室
11月10日（水）14：00～17：00 沖縄県宮古支庁講堂
11月11日（木）14：00～17：00 沖縄県八重山支庁会議室
11月18日（金）14：00～17：00 沖縄商工会議所ホール

【説明会の内容】

- ・創業支援制度の概要
- ・個別創業金融支援制度の紹介
- ・個別相談



＜主催＞沖縄総合事務局、沖縄県、沖縄振興開発金融公庫、沖縄県信用保証協会
沖縄県商工会連合会、那覇商工会議所、沖縄商工会議所、名護市商工会
沖縄宮古商工会、石垣市商工会

＜お問い合わせ＞沖縄総合事務局通商産業部産業課 TEL098-866-0067
＜申し込み先＞（那覇・南部地区）：那覇商工会議所 TEL 098-868-3758 FAX 098-866-5728
（中部地区）：沖縄商工会議所 TEL 098-938-8022 FAX 098-938-2755
（北部地区）：名護市商工会 TEL 0980-52-4243 FAX 0980-53-7204
（宮古地区）：沖縄宮古商工会議所 TEL 09807-2-2779 FAX 09807-3-1543
（八重山地区）：石垣市商工会 TEL 09808-2-2672 FAX 09808-3-4369

※本説明会は申し込みが無くとも参加できます